

■パブリックコメントでの意見等とその対応について

「武豊町地域公共交通網形成計画（案）」に対して、平成 27 年 2 月 19 日（木）～3 月 19 日（木）までの期間で実施したパブリックコメント（意見募集）については、下記の 1 点が指摘された。

指摘された意見	対応
名鉄知多武豊駅東の御幸通りの中間地点と思われる場所にコミュニティバスの停留所を設置すべき	<p>今回の指摘をふまえて、設置可能な箇所の確認、候補地の地権者に対する設置意向確認を行い、設置可能性を探ることとする（コミュニティバスの事業再編にあわせて実施）。</p> <p>なお、交通網形成計画（案）には、停留所位置等の情報を記載しておらず、形成計画の変更対応までは行わない。</p> <p>実施計画（案）での記載についても、設置可能性が見通せた段階で記載すべきと考え、当該段階では停留所位置の明示は行わない。</p>

※パブリックコメント終了後、指摘された主な意見（国土交通省本省 3/23）

- 1) 鉄道に関する現状分析が不足していないか。
- 2) p93「鉄道駅と幹線バスを接続し、相互の利用を図る」の取組みはないか。
- 3) スクールバスや福祉バス等のサービスについて一定の役割を担っている場合には、p93～95の事業への追加を検討ください。
- 4) p94 等「再編実施計画」に関する記述について、同計画認定はハードルが上がっており、「地域公共交通再編事業の活用について検討します」の変更や、用語の削除を検討ください。
- 5) p94「意識転換を促す具体的アプローチ事業の実施」「地域協働推進事業（利用促進事業）」について具体的な記述が出来ないか。

当該意見については、指摘された時期から間が無く現時点ではすべての修正案の提示ができない。修正にあたり、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局と調整しながら変更対応を行う。具体的な修正は、交通会議の会長（町長）・座長（有識者）・事務局に一任いただきたい。